

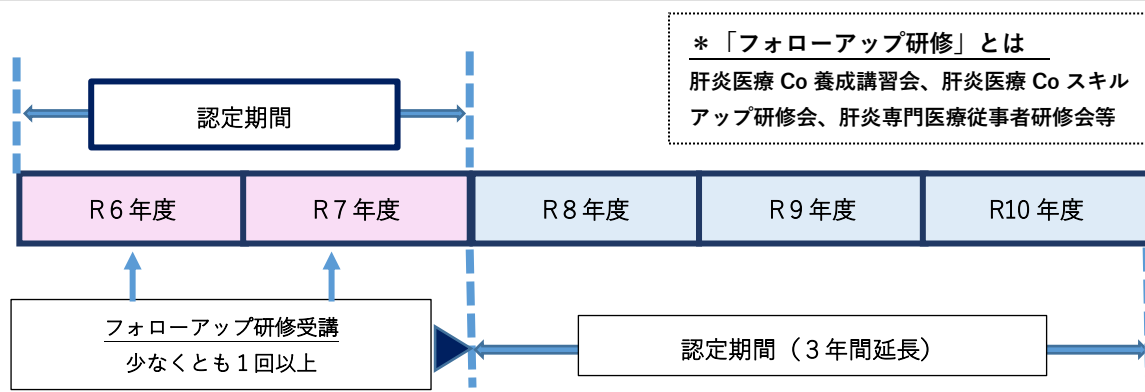
日頃は、本県の「肝炎医療コーディネーター」として、御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本県の「肝炎医療コーディネーター」の養成等につきましては、「徳島県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱（令和3年4月1日施行）」に基づき、実施させていただいているところです。

そのなかで、「肝炎医療コーディネーター」の「更新」については、次のとおりと定めています。

- 「認定期間」については、「養成研修を受講した翌年度から起算して、2年後の属する年度の末日」とする。
- 「更新」に当たっては、コーディネーターフォローアップ研修会等を認定期間内に少なくとも1回以上受講した場合は、「更に3年間延長するもの」とする。

「R5年度」に養成研修を受講いただいた方は、
「認定期間」が「令和8年3月31日まで」となるため、認定期間内の「R6年度」、
「R7年度」の間に「フォローアップ研修」の受講をお願いします。



- ◎ 期間内に受講実績が無い場合は、任期満了につき登録解除となりますので御注意ください。
- ◎ 各種研修は、徳島県と徳島県肝疾患診療拠点病院（徳島大学病院）が連携し実施しており、研修案内については、「徳島大学病院肝疾患相談室」から登録時の個人のメールアドレスへお送りしていますので、受信拒否が生じないよう確認をお願いします。
- ◎ お引っ越し等で徳島県肝炎医療コーディネーターの職を辞退される場合や、登録時の内容が変更した場合は、お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉

徳島県保健福祉部感染症対策課 健康支援担当

電 話 088-621-2228

メール kansenshotaisakuka@pref.tokushima.lg.jp

☑ 徳島県 HP : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/7242695/>

☑ 徳島大学病院肝疾患相談室 HP : <https://www.tokudai-kanshikkan.jp/coordinator.html>